

障害児通所支援事業所各位

芦屋市こども・健康部子育て推進課

新型コロナウイルス感染症に係る児童発達支援事業所の対応について

平素より本市の福祉行政にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応に関する情報を芦屋市のホームページに掲載していますので、ご確認ください。(<http://www.city.ashiya.lg.jp/kouhou/koronakanren.html>)

また今後、児童発達支援事業の利用日数等についてお問い合わせがある場合、下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 支給量について

保護者より支給量の変更の希望があった場合は、サービスの変更の必要性を見直さなければなりませんので、事業所で回答せず、相談支援事業所へ、現在の事業所の状況とともに連絡して下さい。
又、保護者より相談支援事業所へ連絡するよう伝えて下さい。

2. 職員及び利用者への対応について

芦屋市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」>「障がい福祉サービス事業者の皆さんへ」>「芦屋市からのお知らせ」をご確認いただき、事業所における感染対策を徹底して下さい。
又、「新型コロナウイルス対応チェックリスト」により毎日のチェックを実施して下さい。

3. その他

ご不明な点については市へお問い合わせください。

(連絡先)

芦屋市こども・健康部子育て推進課

電話 0797-38-2045(直通)